

事業所情報（保育所）

（令和2年11月1日現在）

施設名

富山市立 福島保育所

1 基本情報

所在地： 〒939-2364 富山市八尾町福島 961	
TEL： 076-454-6367	ホームページ：
FAX： 076-454-6367	E-Mail： fukushimahku@city.toyama.lg.jp
交通手段： 高山線 越中八尾駅下車 徒歩15分 富山地鉄バス 十三石橋下車 徒歩15分	
開設年月： 昭和29年4月1日	開所時間： 7:00~19:00
敷地面積： 8.167.71 m ²	建物面積： 1.267.60 m ²
経営主体： 富山市	設置主体： 富山市
施設長名(所長、園長)： 中村 弥寿子	

2 職員体制

施設長： 1名	保育士： 17名	保健師・看護師： 1名
栄養士： 0名	調理員： 3名	医師： 2名（嘱託医）
事務員： 0名	その他：1名（臨時用務員1名） （保育助手 名）	計： 25名

3 保育所の方針

- 一人一人の子どもが、心身共に安心して生活できるようにする。
- 自然に恵まれた環境の中で四季を感じ丈夫な体と豊かな心情を育む。
- 地域の人や保護者とより良い協力関係を築きながら、家庭と地域の子育ての支援を支える。

4 サービス内容

対象地域	富山市						
対象年齢	生後8週から就学前						
入所定員	130名						
入所児童	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
	10	10	15	15	18	18	86
居室数・内容	事務室1、保育室7、子育て支援室1、体調不良児対応型病児室1 遊戯室1、調理室1						

サービス名	有 無	具体的な内容（利用時間、詳細料金など）
乳児保育	有	0歳児保育は、生後8週より行う。
障害児保育	有	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のない乳幼児との統合保育を行っている。 ・富山市の事業として障害児通所指導事業がある。保育所に未入所の障害を持つ幼児を対象に保護者同伴で週に1～2回午前2時間無料で保育体験や個別相談を行っている。
延長保育	有	<ul style="list-style-type: none"> ・標準保育の場合 夕 18時～19時の時間外保育料金 月額 5,000円 または 1回300円 ・保育短時間の場合 朝 7時00分～8時30分の時間外保育料金 月額 5,000円 または 1回300円 夕 16時30分～18時の時間外保育料金 月額 5,000円 または 1回300円 ※利用については、月額利用と日額利用のどちらかを選択できる。
夜間保育	無	
休日保育	無	
病児保育	有	・体調不良児対応型病児保育
一時預かり	有	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所に入所していない就学前児童（生後6ヶ月以上） ・保護者の都合により家庭で保育できない場合、保育所に直接、事前に申し込みを行う 利用料1日 3,000円（内昼食代200円） 4時間未満食事あり 1,700円（内昼食代200円） 4時間未満食事なし 1,500円
地域子育て支援拠点事業	有	・地域子育て支援事業として親子サークルを年7回実施している。

健康管理	<p>保健活動・・・身体計測（毎月） 年間午睡（3歳未満児） 4月から9月上旬まで午睡（3歳児） 夏季午睡（4歳児、5歳児）</p> <p>健診・検査・・・内科健診、歯科健診、視力測定（3歳以上児、年2回） しらみ検査（毎月） 尿検査（年1回）</p>
食事	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳未満児は完全給食、3歳以上児は主食のみ持参（週1回主食あり） 離乳食、アレルギー食、体調に合わせた配慮食にも対応している。 ・親子ふれあい交流事業で給食参加を実施
休日	<ul style="list-style-type: none"> ・日曜日、祝祭日、年末年始（12月29日～1月3日）
地域との交流	<ul style="list-style-type: none"> ・八尾小学校との交流（学校見学会、交流会） ・八尾中学校14歳の挑戦受け入れ、キャリア教育 ・八尾高等学校の実習、ボランティア ・ふれあい交流会（独居老人）招待 ・ボランティアによる各教室（お茶、お話の会）
保護者会活動	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全らいちょうクラブ、ベルマーク回収

5 サービス利用のために

利用申し込み方法	<ul style="list-style-type: none"> ・富山市役所こども保育課及び各行政サービスセンター窓口で申し込みをする。 <p>（支給認定申請書、保育ができない証明書、個人番号確認資料、母子手帳などを持参する）</p>
申請窓口開設時間	平日8時30分～17時15分
申請時注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・申請認定については、保育を必要とする証明書が必要である。 ①就労等 ②妊娠、出産 ③疾病、障害 ④介護等 ⑤災害復旧 ⑥求職活動 ⑦就学 ⑧虐待、DV ⑨その他 ・申請は入所希望日の2か月前の月末まで行う。
入所相談	<ul style="list-style-type: none"> ・富山市こども保育課、各行政サービスセンター、保育所等で随時行う。
利用料金	<p>① 保育料・・・市町村民税額で算定する（3歳未満児）</p> <p>② その他・・・時間外保育料金、保育用品費（入所時）、保護者会費、園外保育にかかる費用など</p>
食事代金	<ul style="list-style-type: none"> ・保育料に含まれる（3歳未満児） ・給食副食費4,500円（3歳以上児）所得等の条件により免除あり。
苦情対応	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所長、副所長が苦情解決責任者となり、苦情解決にあたる。保育所において解決に至らなかった場合、富山市保育所苦情解決処理事項第5条の規定に基づいて、富山市より委託された第3者委員により、苦情解決を図る。

その他情報提供資料	・ 保育所のしおり、保育所等入所のご案内、富山市子育て支援ガイドブック、富山市ホームページ、保育所運営規定、重要事項説明書など
-----------	---

6 施設の公開、実習生・ボランティアの受け入れ

施設の公開・見学	実習生の受け入れ	ボランティアの受け入れ
・ 随時受け入れ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士・幼稚園教諭養成学部学生 ・ 八尾中学校2年生 (社会に学ぶ14歳の挑戦) ・ 八尾中学校3年生(実習) ・ 八尾高校 3年生(実習) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ お茶指導 ・ お話の会 ・ シニア保育サポーター (畑作り、草むしり) ・ 保育ボランティア ・ 八尾高校(夏祭り)

7 その他特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成29年7月に、福島駅前の商店街から現在の福島上野へ移転となる。 ・ 福島保育所周辺は、田畑のある高台に立地し、春には田んぼにおたまじゃくしを採りに行ったり、近くの公園や神社では木の実を拾ったりして自然に触れることができる。また、園庭や畑では、草花を摘んだり、虫探しをしたりして、自然に親しむことができ、季節を感じられる環境作りをし、感性を育てている。 ・ 保育所の畑では、年長児が中心となり夏野菜やさつま芋を植え、野菜の生長を観察したり、収穫した野菜を給食で味わったりし、畑での体験を通して、自然の恵みや調理する人への感謝の気持ちが育つように取り組んでいる。また、給食の「世界の味めぐり」では、調理員が各国の紹介を掲示したり、給食に使われている食材を伝えたりする中で、食に興味・関心を持てるようにしている。 ・ 玄関のなかよしホールには、絵本コーナーを設置し、絵本の貸し出しを行っている。絵本を通して親子の触れ合いを深めるとともに、豊かな感性を育むようにしている。また、お話の会の方に来ていただき、素話や絵本の読み聞かせをしてもらっている。 ・ 日頃子ども達の様子や行事を玄関に掲示し、降所時に保護者に伝え情報提供している。しばらく掲示した後、ファイリングして繰り返し見られるようにしている。 ・ 八尾町では、八尾学園（幼保小中高が連携を図ることを目的にした協議会）があり、八尾中学校、八尾高等学校との保育体験や実習、ボランティア活動など、学生と触れ合う機会があり交流を深めている。高校の運動会では、キャラクターにふん装し学生と競技を楽しむ子どもの姿は微笑ましく、子ども達にとって楽しく人と関わる良い経験となっている。 ・ 地域の方やシニア保育サポーターの方と触れ合う機会を大切にしている。春には”こいのぼりパレード”と題して、お世話になっている地域の方や中学校や高校へ子ども達の手作りこいのぼりと歌を届けている。また、シニア保育サポーター（ふれあい会）の協力の

もと、野菜の苗植えや交流会など、地域の方に温かく見守られている。ただし、今年度は新型コロナウイルス感染予防対策に伴い、交流が持てなかったため保育所の近況を新聞にして配布し、子ども達の様子を伝えている。

- ボランティア指導員によるサッカー教室、音楽教室、新年お茶会等に協力いただき、様々な経験を通して、感性を育んでいる。
- 老人施設や障害者支援施設との交流会や、民生委員開催の独居老人との「餅花作り」に参加し民生委員さんとの交流を深めている。
- 9月開催の八尾おわら風の盆では、子ども達も舞台出演するため、夜には練習に参加している。その経験から保育所でもおわらごっこを楽しむ姿が見られる。また、運動会の際には、福島地区の地方衆の生演奏のもと、親子揃っておわらを踊り、伝統を継承している。
- 体調不良児型病児保育を行っており、在籍している看護師が常に子どもの体調を把握し対応している。
- 地域子育て事業として年7回の親子サークルや子育て支援室の開放を行っている。親子で楽しめる遊びや情報交換ができる場を提供し、また、子育て相談を受けるなど、子育ての悩みを共有しながら子育て支援に努めている。